

自治会長・区長・地区長・町会長 様

春日部市長 岩谷 一弘
(公 印 省 略)

「春のクリーンデー」への参加について (依頼)

寒冷の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より市政にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度より中止していた市内一斉環境美化活動「春のクリーンデー」につきましては、令和5年度においては実施の予定です。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、「春のクリーンデー」への参加をお願い申し上げますとともに、必要書類のご提出をお願いします。

なお、新年度より自治会長・区長・地区長・町会長様に変更がありましたら、新任の方へ引継ぎをお願いします。

記

1. 「春のクリーンデー」の概要

| | |
|-------|-----------------------------|
| 実施日時 | 令和5年5月28日(日) 午前9時～11時(少雨決行) |
| 清掃場所 | 春日部市内全域(各地区自治会で決めていただいた範囲) |
| 参加対象者 | 各地区・自治会を中心とする市民 |

2. 提出書類等

| | |
|-------------|---|
| 提出書類 | ・「春のクリーンデー」実施計画書 ・ごみ集積所地図(前回と変更がある場合のみ) |
| 提出方法 提出先 | ①郵送提出:リサイクル推進課へ ②FAX :リサイクル推進課へ(048-733-3826) ③窓口持参:リサイクル推進課又は庄和総合支所総務担当へ |
| 提出期限 | 令和5年3月3日(金) |
| その他 | 参考資料として、前回ご提出いただいた計画書・チラシ・ごみ集積所地図を同封します。(令和元年度参加団体に限る) |

《郵送提出先》〒344-8577 春日部市役所リサイクル推進課あて(所在地記載不要)

《窓口提出先》市役所リサイクル推進課(春日部市中央6-6-11第3別館)

TEL:048-736-1111(内線7735・7736・7737)

FAX:048-733-3826

庄和総合支所総務担当(春日部市金崎839-1)

TEL:048-746-1111(内線7017)

令和5年度

「春のクリーンデー」実施の留意事項

□ 実施日時

令和5年5月28日（日） 午前9時から午前11時まで（少雨決行）

5月28日（日）に実施できない場合は、中止になります。

中止については、防災行政無線及び安心安全情報メールによりお知らせします。

□ 実施計画書の作成について

- ・ごみ集積所は、原則として各地区・自治会1カ所に設定してください。
- ・実施計画書は、3月3日（金）までに、リサイクル推進課または庄和総合支所（2階）総務担当にご提出をお願いします。（提出は、郵送・FAXでも可）
- ・前回（令和元年度）実施された計画書・チラシ・集積所の地図を添付します。計画書作成の参考にして下さい。
- ・集積所が前回から変更になる場合には、変更が分かるように明示して下さい。

□ 公園内清掃で出たごみについて

- ・公園緑地課と管理協定を結んでいる公園内の草刈りや枝木の剪定をして出たごみは公園緑地課が実施日の翌日以降に収集をします。
- ・収集に関しては公園緑地課にお問い合わせください。
- ・草刈りの根についた土は、必ず取り除いてから袋に入れてください。

公園緑地課 公園管理担当 Tel746-1111 内線 7091・7092

□ 側溝清掃で出た汚泥について

- ・側溝の清掃をして出た汚泥は、道路管理課に収集を依頼してください。

道路管理課 道路維持担当 Tel736-1111 内線 3420～3423

□ 放置自転車について

- ・公道に放置された自転車は盗難車の可能性があることから集めないでください。
- ・放置自転車を発見したら、春日部警察署か最寄りの交番に通報してください。
- ※盗難届が出ていない自転車は、警察署から交通防犯課に撤去依頼がきます。

交通防犯課 交通安全担当 Tel736-1111 内線 2824～2826

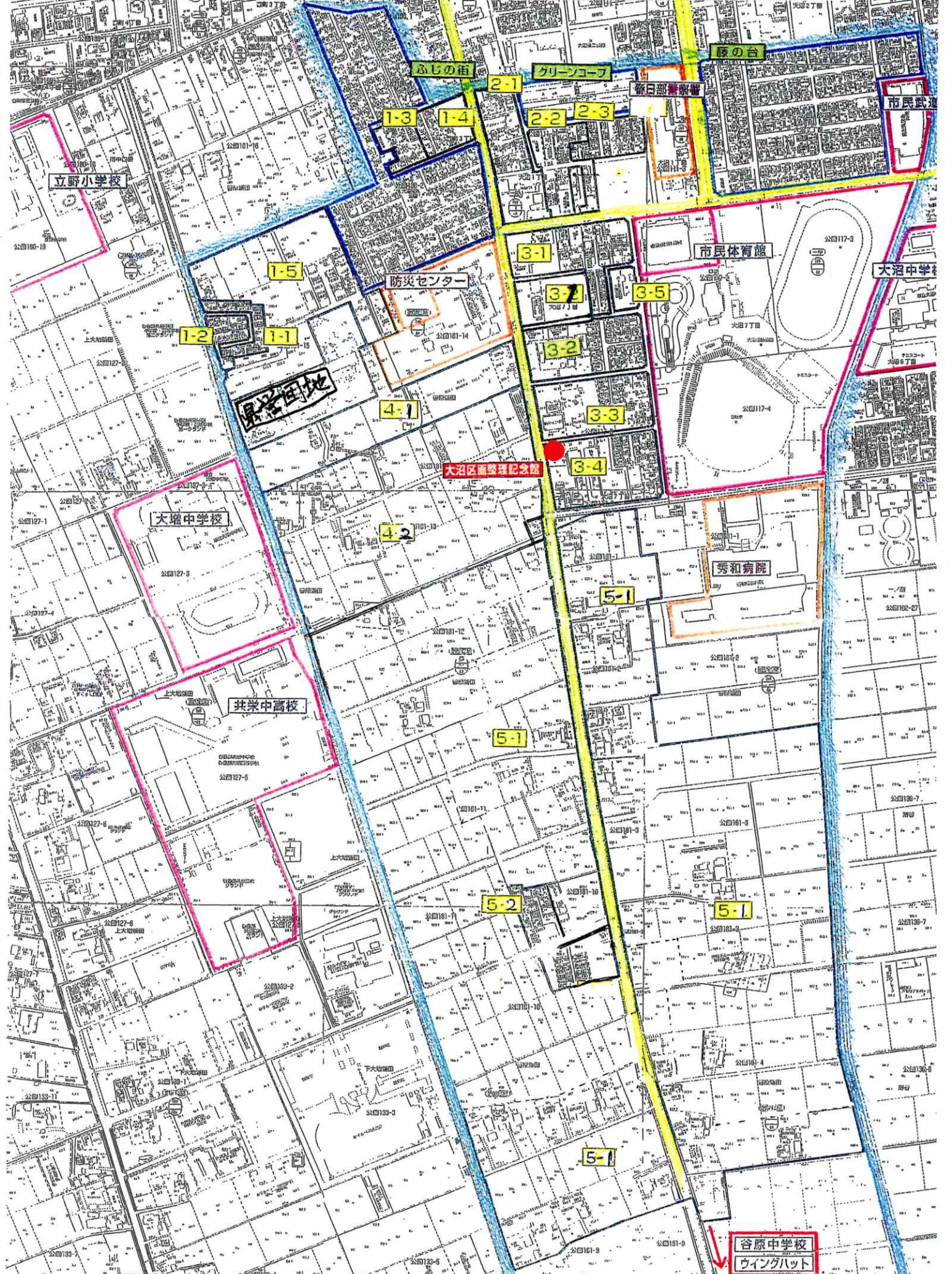
□ごみ袋・チラシの配布について

- ・ごみ袋とチラシは、実施計画書に基づき、地区長・自治会長宅もしくは担当者宅へお届けします。【4月下旬頃を予定】
- ※担当者宅へお届けする場合は、担当者の方へご連絡をお願いします。

□清掃についてのお願い

- (1) 家庭からでたごみ、農業等の事業活動からのごみは、絶対に出さないように周知徹底をお願いします。
- (2) 配布するごみ袋に入る大きさまでのごみを拾ってください。
 - ① 燃えるごみ（ペットボトル、紙くず、マスク、吸い殻、菓子袋、道路の草（土を取り除く）等）
 - ② 燃えないごみ（空き缶、空き瓶等）
 - ③ 有害・危険ごみ（乾電池・ライター・スプレー缶・充電式小型家電等）の3種類に必ず分けてごみ袋に入れてください。
ごみの種類ごとに、少し距離をあけて、集積場所に置いてください。
- (3) ごみ袋の口は閉じて、収集までに散乱しないように注意してください。
- (4) 粗大ごみなどは、集めないでください。収集いたしません。
 - ◎収集しないごみ
 - ・粗大ごみ（配布したごみ袋に入らないごみ）
 - ・家電リサイクル法対象（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）
 - ・パソコン
 - ・処理困難物（バッテリー、タイヤ、消火器、農機具、コンクリートがら等）
- (5) 粗大ごみなどが不法投棄されている場合は集めず、リサイクル推進課までご連絡ください。土地の管理者などに連絡し、必要な対応を取ります。
- (6) 回収されたごみの収集時間につきましては、ごみの量・交通事情等により不確定なため、収集時の立ち会いは必要ありません。また、清掃終了の連絡につきましても必要ありません。
- (7) ごみの回収は、「春のクリーンデー」当日にすべて終了する予定ですが、ごみの量により翌日以降に収集する場合があります。あらかじめご了承ください、集積所はなるべく交通の支障の無い場所を選定くださいますようお願いいたします。

下谷原地区・班別区分及び避難所一覧表



谷原中学校
ウイングハット